

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 会計方針
「公益法人会計基準」(平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却について
定額法にて減価償却を実施している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	7,500,000	0	0	7,500,000
建物	13,207,094	0	1,491,123	11,715,971
小 計	20,707,094	0	1,491,123	19,215,971
特定資産				
会館維持積立金	44,529,193	9,638	0	44,538,831
会館再取得引当資産	0	0	0	0
周年事業引当資産	0	0	0	0
小 計	44,529,193	9,638	0	44,538,831
合 計	65,236,287	9,638	1,491,123	63,754,802

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	62,800,000	51,084,029	11,715,971
建物付属設備	7,157,040	6,781,154	375,886
什器備品	9,364,268	8,804,311	559,957
合 計	79,321,308	66,669,494	12,651,814